# 令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書(概要)

# 茨城県

# ●地域における現状・課題

- ・ 少子化の進展により、合同チームでの大会参加チームが急増するなど、これまでの部活動の枠組みでは、生徒のスポーツ・文化芸術活動環境を維持していくことは困難
- ・ 生徒数はもとより、受け皿となる団体の有無や指導者数、これまでの学校部活動に対する意識など、生徒のスポーツ・文化芸術活動における各地域の実態は 様々であり、各々の実態に応じた支援が必要

# ●取組事項の概要

県

- ・総括コーディネーター配置
- ·市町村担当者連絡協議会開催
- ・部活動地域移行シンポジウム開催
- ・茨城県地域クラブ活動人材バンク設置

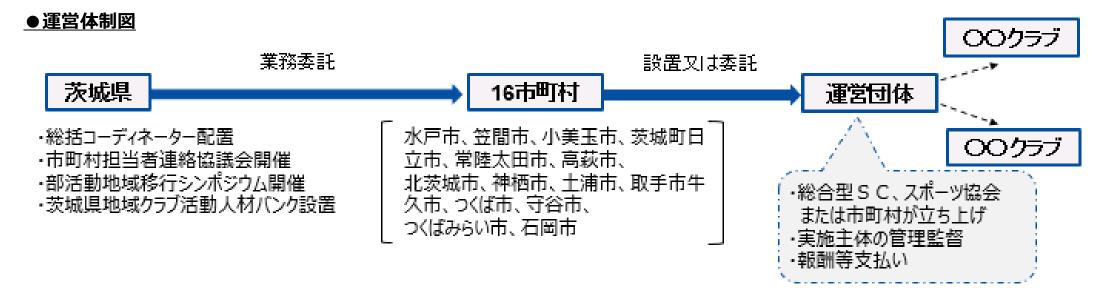
# 市町村

# 16市町村で実証事業実施

水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、日立市 常陸太田市、高萩市、北茨城市、神栖市、 土浦市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、 つくばみらい市、石岡市

# ●取組の成果、特に工夫した点等

- ・ 県内各自治体の実情に合った地域移行を推進するため、県総括コーディネーターによる市町村訪問や検討委員会への参加、指導・助言
- ・ 市町村担当者連絡協議会を開催し、地域移行のビジョンの共有や各自治体間での情報共有を実施
- ・ 部活総地域移行シンポジウム開催し、全国の先進地域の取組を県内関係者に周知
- ・ 広域的な人材バンクとして、茨城県地域クラブ活動人材バンクを設置し、市町村や地域クラブと指導者をマッチングできるシステムを構築





# 【茨城県】 令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 (運動部活動の地域移行に向けた実証事業)

本報告書は、スポーツ庁の「令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業(運動 部活動の地域移行等に向けた実証事業)」の一環として、茨城県が実施した「令和5年 度運動部活動の地域移行に向けた実証事業」の成果を取りまとめたものです。

# 1. 自治体の基本情報



# 基本情報

人口	2,828,915人	部活動数	2,193 部活
市区町村数	32市10町2村	都道府県の協議会・検討会議 等の設置状況	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革有識者会議(令和4年度) 市町村部活動地域移行担当者連絡協議会(令和5年度)
公立中学校数	229校 (義務教育学校(後期)・中 等教育学校(前期)を含む)	都道府県の推進計画・ガイドラ イン等の策定状況	茨城県地域クラブ活動ガイドライン (令和5年2月)
公立中学校生徒数	70,355人		

実証事業に参加した 市区町村数	15市1町
実証事業に参加した拠点校数 (域内の合計)	校
地域クラブ活動に取り組んだ 部活動数(域内の合計)	192 部活

# 地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

少子化の進展(図1)により、合同チームでの大会参加チームが急増(図2)するなど、これまでの部活動の枠組みでは、生徒のスポーツ・文化芸術活動環境を維持していくことは困難であるとの認識から、市町村での地域移行を推進してきた。

令和3年度より、スポーツ庁の実証事業の委託を受け、市町村と連携しながら地域移行の実施と検証を行っている。令和3年度に2市、令和4年度に4市町、令和5年度には16市町と、取り組む自治体が着実に増えてきており、令和6年度以降、市町村独自の事業も合わせると、ほぼすべての市町村で地域の実態に応じた取組をスタートさせる見込みである。

これまでの取組では、生徒数はもとより、受け皿となる団体の有無や指導者数、これまでの学校部活動に対する意識など、生徒のスポーツ・文化芸術活動における各地域の実態は様々であり、各々の実態に応じた支援が必要であることが明らかになってきた。令和5年度は、全市町村への訪問、計6回の市町村担当者連絡協議会の開催、地域移行シンポジウムの開催など、県内での地域移行に対するビジョンの共有や関係者間の連携強化に重点をおいて取り組んだ。

さらに、指導者確保のための取組として、広域的な人材バンク(茨城県地域クラブ人材バンク)を県に設置し、システム上で市町村や地域クラブと指導者をマッチングできる体制を構築した。現時点で登録者は274人となっており、継続して市町村の指導者確保の支援ができるよう登録者数を増やすための取組を推進していく予定である。

### 県内の中学校生徒数の推移



図1

#### 合同チーム参加校の推移



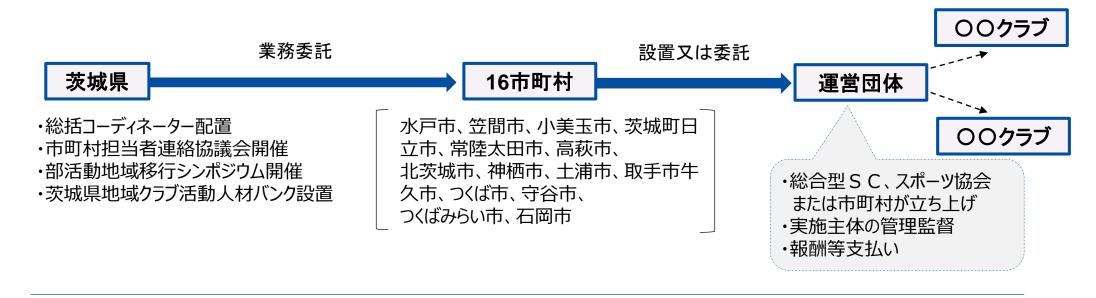
図2

2



# 運営体制·役割

# ▼事業実施体制図(都道府県と市区町村における推進体制図)





連携

県スポーツ協会



# 年間の事業スケジュール

# ▼市町村担当者連絡協議会開催

0	時期	内容		
第1回	7/24	・事業説明「地域移行の現状と課題」 ・講演「これからのスポーツ・文化芸術活動の在り方」 (筑波大学体育・スポーツ局研究員 稲垣和希氏)		
第2回	8/29	・今年度実証事業実施市町村による事例紹介(神栖市、土浦市、高萩市、つくば市) ・グループ協議・意見交換		
第3回 (オンライン)	9/22	・令和6年度スポーツ庁概算要求について		
第 4 回 (オンライン)	11/1	・人材バンクシステムの運用について ・R5実証事業実績報告について		
第5回 (オンライン)	12/26	・中体連主催大会への参加特例について ・R6実証実証事業の申請について		
第6回	2/13	・部活動地域移行シンポジウム 「改革推進期間1年目を振り返る ~来年度に向けた課題の整理とアクション~」 代田 昭久 氏(元飯田市教育長・イマチャレ) 稲垣 和希 氏(筑波大学体育スポーツ局スポーツリサーチイノベーター) 金﨑 良一 氏(長崎県長与町教育長) 石川 智雄 氏(新潟県長岡市教育委員会課部活動地域移行室総括副主幹) 沢田 佳史 氏(静岡県掛川市教育委員会 指導主事)		

# ▼市町村開催の検討委員会への参加

- · 笠間市検討委員会 (10/12、12/14)
- ・取手市検討委員会(10/27)
- ・八千代町検討委員会(7/27)
- ·那珂市検討委員会(12/12)
- · 鹿嶋市検討委員会(11/17)

# ▼地域クラブ視察…別紙

- ・守谷市 (ダンス)
- ・利根町 (すぽかるとね)
- ・茨城町(バキマチFC)
- ・常陸太田市(野球クラブ)
- ·日立市(十王SC)
- ·土浦市 (BlueOcean)
- ・北茨城市(磯原体操クラブ)

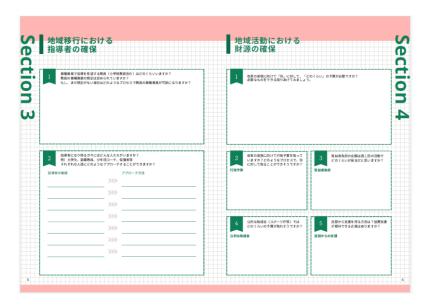
# ▼市町村訪問

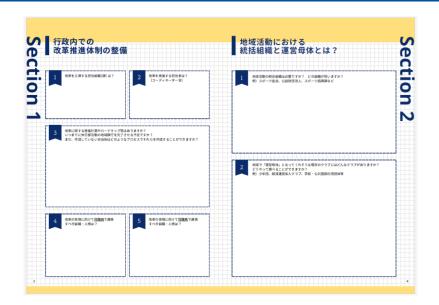
- ·全市町村(5~6月)
- ·再訪問(10~11月)

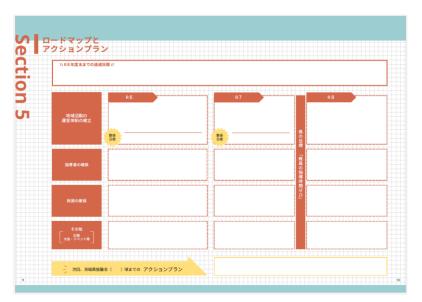


# 参考資料(アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等)











#### 土浦市 日立市 地域移行事例① 地域移行事例 ◇総合型地域スポーツクラブの活用 ◇自治体によるクラブ設立 実証事業概要 日立市 地域移行の方向性 土浦市休日等の地域移行の概要 土浦市 音形 ■運 営 主 体: NPO法人UPOPO+干スポーツ文化クラブ ・土浦市教育委員会が主導して受け皿となる任意団体を立ち上げ ■R5年度は、十王中学校において、休日の活動をNPO法人UPOPO ・指導を希望する教員(兼職兼業)、部活動指導員、地域人材を地域クラブの指導者 十王スポーツ文化クラブに移行する。 ※H24設立 総合型地域スポーツクラブ 恁意 ■R6以降、総合型地域スポーツクラブや少年団等との連携を推進し、 ※R5~十王中学区・日立北部地域部活動クラブ として各クラブに配置 (JN地域クラブ)を運営開始 市内に十王モデルのような拠点を設けて順次移行する。 寸 ■活 動 : 2023年4月~ 月2回 (土目いずれか3時間)

#### 日立市 地域移行計画(目標)



市内3地区にそれぞれ10種類 の受け皿を設置することを



Oバレーボール少年団OG

休日にクラブを指導

○高校卒業後、地元の会社に就職し、

○勤務する会社は、地域クラブの趣旨を

理解し、社会貢献活動として副業を認

茨城町



■受益者負担:月1.000円、年会費3.000円

■謝 金 等:1,600円/h

■活動場所:学校、市体育施設

■開設種目: 7種目11クラブ

■指 導 者:総合型地域スポーツクラブ指導者



軟式野球、サッカー、男女ソフトテニス、男女卓球、

男女バスケットボール、男女バレーボール、剣道





◇競技団体との連携

### 土浦市地域クラブ活動推進協会

- 立:2023年9月 員: 事務局長、事務員2名
- ■業務内容:活動日の連絡・調整、活動場所の確保
- 指導者への報酬支払 ■その他:土浦市より業務委託

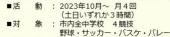


土浦市

令和5年10月26日 ~茨城新聞~



土浦市地域クラブ「BlueOcean」



■参加人数 : 生徒462人、指導者83人 ■受益者負担: 年会費2,000円 活動費 2,000円/月 ※移行期のため、当面は免除

■指導者報酬: 1,250円/時間 ■活動場所 : 市内中学校(グラウンド・体育館)

■その他:拠点校方式





日立市

## 茨城町 地域移行の方向性

- ■明光中・青葉中サッカー部を合同 ■茨城町FCジュニアユースクラブ
- ■土日・休日を移行(土日・休日は学校部活動は無し)

~地域人材の活用~

バレーボール指導者 鈴木さん

### 茨城町FCジュニアユースクラブ

- 茨城町サッカー協会が5年前に設立 (中学3年生の引退後の活動の場として)
- ■指導者
- ■クラブ選定の理由
- ・町サッカー協会関係者(少年団指導者)約10名
- ・指導体制の整備 (ライセンス取得、研修会など)
- ・生徒や保護者、顧問からの信頼大



#### 保護者や地域への周知

- 町内小学6年生・保護者説明会
- 明光中・青葉中サッカー部保護者説明会
- ■P5 4 日 明光中·青葉中PTA総会
- ■R5.5月 部活動保護者会
- 明光中・青葉中サッカー部保護者説明会 ■R5.7月

#### 活動概要

- 動 : 2023年7月16日~ ■活
  - 月4回(土日いずれか3時間)
- 明光中・青葉中生徒(中1~3年)約70名 その他、市外 (水戸市) からも数名参加
- ■受益者負担:会費 1,000円/月
- 保険料 800円/年
- その他 ユニフォーム代 ■活動場所 : 茨城町運動公園多目的広場
- ■その他 : 出欠はアプリにて管理







#### その他の取組【企業との連携】

- ■トヨタモビリティパーツ茨城支社によるテニス教室 入門コース~初級・中級クラス
  - 明光中テニス部(1・2年)31名参加

9

## 地域移行事例② 常陸太田市休日等の地域移行の方向性

- ■少子化による生徒の減少により部活動が成り立たない
- ■できる部活動から休日の地域移行 ■移行期に市が受け皿となる地域クラブを立ち上げる。 R5野球、バレーボール(準備中)地域クラブ設立



#### 常陸太田市地域野球クラブ

- ■市教委が主導して立ち上げ
- ■指導者:地域の少年団指導者(4名)



<指導者を引き受けた時の思い> ・少子化、野球人口の減少に危機感 ・学校単位ではなく、地域や少年団で 活動できる環境をつくるしかないと 以前から感じていた

~指導者のみなさん~

# 常陸太田市 ◇自治体によるクラブ設立 ・ 金融企画会中や税益製造の海税事件について 🛂 🖔 man-oom =nasa onesa 🎉 エリ 平日の学校的活動 休日等の地域クラブ活動 常陸太田市 ~常陸太田市地域移行ロードマップ~

#### 活動概要

: 2023年4月~ 月2回(土日いずれか3時間)

: 常陸太田市内中学生 約30名 ※3年生は引退後も活動可

■受益者負担: 指導者謝金 ※移行期のため市が負担 保険料 800円 / 年

■活動提所 市内中学校グラウンド

: 市生涯学習課が運営(活動日の調整、連絡等) ■その他





# 3. 今後の方向性



# 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

#### 茨城県地域クラブ活動ガイドライン【概要①】 令和5年2月

国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び、県有識者会議の「学校の働き方改革を踏ま えた部活動改革に関する提言|を踏まえ、部活動を段階的に地域移行することによって、多様で持続可能なスポーツ・文化芸術環境を整備 し、生徒の望ましい成長を保障する

- ○地域の子供たちを地域で育てることができる体制を社会総がかりで整備し支援
- ※地域クラブ活動は、社会教育法上の「社会教育」の一環としてとらえることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文 化芸術」として位置付けられる
- ○生徒が希望する活動を選択できる環境を保障するとともに、勝利至上主義等による活動過多を抑止

## I 地域クラブの設立

## 令和5年度

## 令和6年度

## 令和7年度



### (1) 地域クラブへの参加者

令和5年度より

地域移行

め

取

組を

開

・学校部活動に所属している生徒、所属していない生徒、 各種スポーツ・文化芸術活動を苦手とする生徒、障害のある 生徒など参加を希望する全ての生徒 (中・高生) が対象

## (2) 地域クラブの運営体制の整備

・運営団体は、次のような多様な団体が設立することを想定

市町村、社団法人・NPO法人、総合型地域スポーツクラブ、 スポーツ少年団、スポーツ・文化芸術協会、競技団体、 文化芸術団体、クラブチーム、プロチーム、民間事業者、 フィットネスジム、大学、保護者会、同窓会、 学校(コミュニティースクール)ごとの地域学校協働本部、 複数の学校の部活動が合同で設立する団体、 部活動等の卒業生を中心に設立する団体

### (3) 地域移行の進め方

- ・まずは休日の地域クラブ活動の環境整備を着実に進める
- ・地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・平日の活動は、休日の取組進捗状況を検証し、できるところから推進

### (4) 大会等の在り方の見直し

- ・大会参加資格を地域クラブ単位でも参加可能とすることを要請
- ・後援や補助、学校や公共施設の貸与等の積極的な支援を検討
- ・民間企業を含む関係団体等に対し、スタッフとして参画できる人員の 協力について特段の配慮を求める

## 2 地域移行の制度設計の手順

- (1) 協議会等の設置、定期的な実施
- (2) 推進計画の策定をはじめとする 情報発信
- (3) ニーズ・課題の把握
- (4) 運営団体の設立

- (5) 指導者の確保
- (6) 活動場所の確保
- (8) 地域クラブ活動に係る費用負担の軽減
- (9) 教員の兼職兼業等や大会役員業務に係る 制度の整備
- (7) 運営団体の「規約・運営方針」の策定 (10)生徒、保護者、関係団体、学校、地域住民 への情報発信